

# ご 入 会 案 内

一般社団法人福祉人財協会

別紙の実績紹介をご覧いただけましたでしょうか？

当協会では、高齢者サービス事業所の経営が安定するよう様々な取り組みを行ってきました。特に、人材の充足に向けた取り組みが重要と考えております。

今年度は、さらに充実した取り組みを行って参りたいと思っており、思いと意思を共有しながら活動できる新会員を募集させていただきます。

当協会の企画や取り組みには、会員でなくても参加できますが、参加希望多数の場合は、正会員、賛助会員、非会員の順に優先順位をつけさせていただきます。

また、入会単位を法人、事業所、個人の3種類とし、ご入会しやすい仕組みとなっております。

## 【ご入会資格】

- ①高齢者サービス事業所を運営する法人、高齢者サービス事業所、高齢者サービス事業所に関係する個人
  - ・当協会の取組みに賛同し、協力していただける法人又は事業所、個人
  - ・単に安価でのサービスを期待しての入会ではないこと
  - ・人材不足の際に人材を供給されることだけを目的としていないこと
- ②高齢者サービス事業関係以外の法人又は事業所、個人
  - ・当協会の取組みに賛同し、協力していただける法人又は事業所、個人
  - ・単に自社の製品やサービスを販売する目的の入会ではないこと
  - ・経費削減やサービスの質の向上に結びつくような提案ができること

## 【入会金及び年会費】

会員種別	入会単位	事業規模（従業員数）	入会金	年会費
正会員	法人	100人以上	10万円	10万円
		50人以上100人未満	5万円	5万円
		50人未満	3万円	3万円
	事業所・団体	50人以上	5万円	5万円
		20人以上50人未満	3万円	3万円
		20人未満	2万円	2万円
		10人未満	1万円	1万円
個人	—	5千円	5千円	
賛助会員	法人	不問	1万円	1万円
	事業所・団体	不問	5千円	5千円
	個人	—	3千円	3千円

※裏面に続く

## 【会 員 特 典】

### ①正会員

- ・当協会の企画や取組みに最優先で参加できます
- ・当協会の顧問弁護士、公認会計士・税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、経営コンサルタントに無料で相談できます
- ・当協会から事業支援を受けることができます（有料）
- ・モニタリング事業の実習生受入が可能です
- ・出向による人材受入が可能です

### ②賛助会員

- ・当協会の企画や取組みに優先的に参加できます
- ・当協会の顧問弁護士、公認会計士・税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、経営コンサルタントに会員価格で相談できます

## 【ご入会方法】

下記の入会資料請求票に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにて送信してください。

確認後、入会申込書及び規定を郵送させていただきます。

送信後、1週間が経過しても届かない場合は、申し訳ありませんが、お電話ください。

## 入会資料請求票

※法人単位でのご入会の場合は、事業所名の記入は不要です。

※個人でのご入会の場合は、事務担当者の欄にお名前をご記入ください。

法 人 名	
事 業 所 名	
住 所	〒
電 話	
F A X	
事 務 担 当 者	
メールアドレス	

送信先 FAX (072) 648-7348

一般社団法人福祉人財協会宛

Mail: sien-ara@wha-ara.org

〒567-0881 茨木市上中条一丁目8-34 カノラス4階A  
一般社団法人福祉人財協会  
TEL (072) 648-7347 FAX (072) 648-7348